

3. 幼稚園・小学校・中学校



清川村立清川幼稚園

○ 園章の由来

村立幼稚園として村章の中に幼稚園の「幼」をあしらっている。

○ 所在地／清川村煤ヶ谷2130

電話046(288)1254 FAX046(287)1137

○ 園長名／片山 智絵子 ○ 教職員数／7名

○ 園児数／11名 ○ 学級数／1学級

1. 清川幼稚園の沿革【開園記念日：10月1日】

昭和44年10月	山村振興の一環として幼児教育の充実を図るため開園
昭和47年 4月	学級増に伴い遊戯室を保育室に改築 テラス・手洗い場増設
昭和52年 4月	障害児を受入れ統合保育開始 神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和52年 9月	学級増に伴い、保育室1を増設 非常用階段を設置
昭和53年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和54年10月	創立10周年記念式典挙行 記念誌発行 記念事業として園歌制定 作詞・作曲 横山幸博氏
昭和63年11月	新園舎完成 鉄筋コンクリート2階建て
平成2年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
平成9年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
平成15年 4月	3年保育開始
平成20年 4月	預かり保育開始
平成21年10月	創立40周年記念 記念誌発行
平成21年~23年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
平成23年 4月	保育料無料化
平成24年11月	幼保小連携研修講座 研究実践発表
平成30年 4月	幼稚園型預かり保育開始
平成31年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
令和元年 8月	エアコン設置工事
令和元年10月	創立50周年記念式典挙行 記念誌発行
令和2年 6月	学校運営協議会設置
令和5年 4月	清川村子育て事業により給食費全額補助開始
令和5年12月	幼保こ小連携研修講座 講師実践発表
令和7年 3月	ひまわり放課後児童クラブ活動場所整備及び警備機器設置工事

2. 地域の特色と園児の実態

四季を彩る山々に囲まれ、近くには小鮎川が流れる、自然あふれる環境の中に本園はある。また、清川村庁舎、緑小学校・緑中学校などが近在する文教地区でもある。

園児は、人間形成の基盤となる幼児期を、心豊かに、元気で明るく伸びやかに成長している。住宅は点在しており、近所に遊び仲間が少ないという現状があるが、平成15年度に3年保育を開始し、より良い教育の提供と親子共に仲間の広がりをみせるなど、成果を生んできている。

「親も子も先生も共に響き合い育ち合おう！」「みんなでみんなの子どもを守り育てよう」を合言葉に、保護者をはじめ地域の方々の協力と結束は、清川幼稚園教育にとって大きな支えとなっている。

令和7年度 清川村立清川幼稚園グランドデザイン

教育基本法
学校教育法
幼稚園教育要領

教育目標 「なかよく たのしく たくましく」

なかよく… 思いやりのある心豊かな子
たのしく… 伸び伸びと元気に遊べる子
たくましく…すぐに諦めない心の強い子

清川村教育大綱
子どもは未来の宝です
～輝き 愛着 誇りを



めざす教職員像
～笑顔・信頼・感謝～

安心をつなぐ教職員
・信頼をつなぐ教職員
・学び続ける教職員

めざす幼稚園像～主体的に生きる力を身に付けるために～
1一人一人の学びの芽生えを育む園(遊びから学びを育む主体的な活動)
2人とのつながりを大切にする園(信頼感・愛情、自立・道徳性の芽生え)
3直接体験を大切にする園(創造性・感性を培う感動体験)
4共に育ちあう園(友だちと関わる中で育まれる協同経験)
5家庭・地域とともにある園(コミュニティ・スクールによる連携・協働体制)

保護者の願い
・親も子も共に育つ
・安全・安心
・なかよく楽しく

地域の願い
・地域全体で成長を支える体制
・村に愛着と誇りを持った子どもの育成

幼稚園経営基本方針

「教育・共育・養育」

～親も子も先生も共に響き合い育ち合おう～
(1) 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な役割を担っている。子どもの発達を長期的な視点で捉え、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、「環境を通して行う教育」を基本とし、遊びを通じた5つの領域での総合的な指導を行う中で、資質・能力を一体的に育む。
(2) 本園の特色や地域の強みである少人数体制を生かした指導と恵まれた自然環境を軸にきめ細やかな幼児教育の推進を図る。
(3) 幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会へと次第に広がることを踏まえ、家庭との連携を十分に図り、幼児の家庭生活と園生活との連続性を保つことに努め、親子が一緒に楽しみふれあう活動の充実を図る。

今年度の重点 遊びを学びへつなぐカリキュラムの探究

(1) 非認知能力の育成

・主体的な活動を通して豊かな感性や多様性の受容を育み、生涯の学びを支える自己肯定感や自己有用感、自ら考える力等の育成に努めます。
・集団生活の中で、日常の遊びから生まれる興味・関心を大切にし、チャレンジすることで得る成功体験の積み重ねによる発達を育みます。

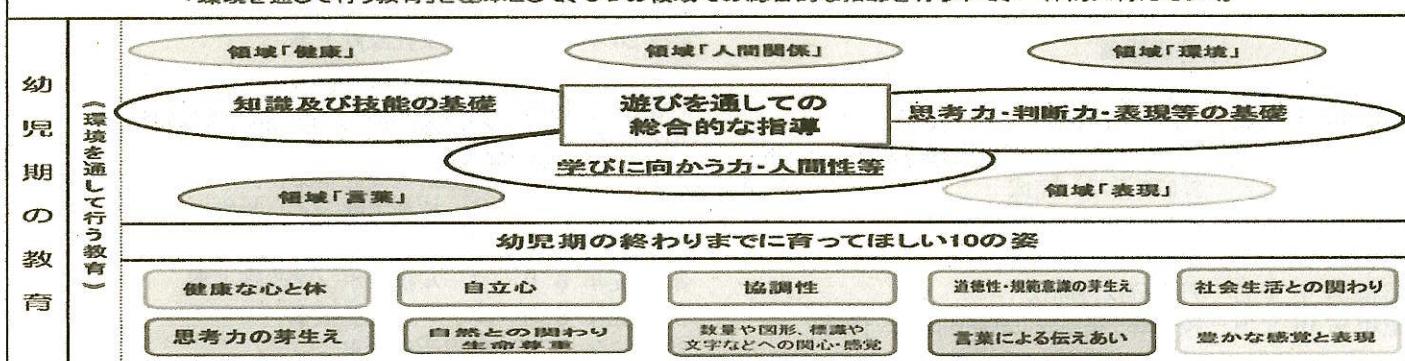
(2) 直接的・具体的な体験活動の充実

・家庭・地域の資源・素材を活かし、人・環境・文化の連携から生まれる特色ある体験活動を展開します。

(3) 架け橋期を見据えた教育・保育の推進

・縦割り保育を中心とした異年齢の交流を通して共に学び合い、社会性や協調性を育み、一人ひとりの多様な可能性や心の熟成に努めます。
・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼保小が協働し、共通の視点を持って具現化できるよう「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとし、目指す資質・能力を視野に入れながらカリキュラムの策定に取り組みます。
・幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の直接的な体験との関連を考慮したICTの活用に取り組みます。

幼児期の教育において育みたい資質・能力
「環境を通して行う教育」を基本として、5つの領域での総合的な指導を行う中で、一体的に育んでいく。



地域とともにある学校づくり「コミュニティ・スクール」
～幼保小中一貫教育の学びと育ちを支える～ 未来を切り拓く子どもたちのために～

学校運営協議会

緑小学校

緑中学校

幼稚園サポート

直接的・具体的な体験活動の充実

地域行事連携

連携・協働

地域学校協働本部 - 地域社会 - 地域関係団体 - PTA - 保護者



清川村立緑小学校



○ 校章の由来

清川村の三峰山と、清川村を流れる清流の小鮎川
谷太郎川、法論堂川を配し、小学校の「小」を入れて
図案化したものである。(昭和38年村教育委員会制定)

○ 所在地／清川村煤ヶ谷2076

電話 046 (288) 1003 FAX 046 (288) 3478

○ 校長名／船津 慎一

○ 教職員数／19名

○ 児童数／102名

○ 学級数／8学級(含；特支2)

1. 学校の沿革【開校記念日：5月25日】

明治6年6月 崇立館第四枝校煤ヶ谷学校として開校
明治10年4月 第一大学区神奈川県管下第二十九中学区第七十六番小学公立煤ヶ谷学校と称する
明治13年4月 公立煤ヶ谷学校と称する
明治21年4月 煤ヶ谷村立尋常煤ヶ谷小学校と改称
明治26年12月 煤ヶ谷村立尋常高等煤ヶ谷小学校と改称
大正4年9月 煤ヶ谷1,911番地外6筆に新校舎落成
大正7年7月 丹沢山御料林地内に丹沢分校設置
大正12年4月 神奈川県愛甲郡煤ヶ谷尋常煤ヶ谷小学校と改称
昭和16年4月 神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村国民学校と改称
昭和22年4月 神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村立煤ヶ谷小学校と改称
昭和31年9月 煤ヶ谷村、宮ヶ瀬村合併により清川村立緑小学校と改称
昭和38年5月 創立90周年記念式典挙行、校章制定、校旗新調
昭和41年3月 校歌制定
昭和46年6月 完全給食実施
昭和48年3月 新校舎(鉄筋一部三階建 煤ヶ谷2,076番地)完成
昭和49年3月 創立100周年記念式典挙行
昭和51年3月 丹沢分校一時休校
昭和54年4月 丹沢分校再開校
昭和57年3月 校舎増改築完成(鉄筋四階建、保健室、特別教室、普通教室)
昭和58年2月 体育館完成(鉄筋造平屋建)
昭和59年8月 プール完成(ステンレス製)
昭和61年4月 特殊学級設置
昭和62年9月 第一校舎大規模改修工事完成
平成元年4月 丹沢分校休校
平成3年11月 神奈川県一健康推進学校表彰受賞
平成4年9月 校庭(運動場)大規模改修工事完成
平成5年12月 体育館床全面改良工事
平成6年11月 PTA文部大臣賞受賞
平成7年7月 第一校舎床改修工事
平成9年10月 子ども郵便局表彰受賞
平成11年10月 日本PTA全国協議会表彰受賞

平成12年8月 第一校舎耐震工事
平成13年4月 県教委「地域との協働による学校づくり実践推進校」に指定
平成13年8月 PC教室設置
平成15年3月 丹沢分校廃校
平成15年4月 文部科学省「地域ぐるみの学校安全推進事業」受嘱
平成16年9月 校門改修工事
平成17年2月 校旗新調
平成17年7月 図書室エアコン設置
平成18年3月 第一校舎屋上防水工事
平成20年6月 プール改修工事
平成21~23年 PC教室パソコン入替
平成23年8月 県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
平成24年8月 玄関内装木質化工事、第一校舎廊下側窓枠改修工事
平成24年8月 第一校舎屋上防水工事
平成24年8月 冷暖房施設設置工事
平成25年6月 プール給水等改修工事
平成25年8月 体育館ガラス飛散防止フィルム設置工事、体育館トイレ改修工事
平成26年8月 破鈴支柱設置工事
平成27年8月 体育館暗幕新調
平成27年10月 校内LAN設置工事
平成29年~ 県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
平成29年8月 第一校舎1階トイレ改修工事
令和元年6月 体育館冷風機設置
令和元年6月 プール排水ポンプ改修工事
令和元年8月 エアコン設置工事
令和元年9月 砂場改修工事
令和元年10月 タブレット端末設置
令和2年6月 学校運営協議会設置
令和2年12月 東棟2階トイレ改修工事
令和2年12月 西棟3階女子トイレ改修工事
令和3年8月 体育館トイレ手摺り設置工事
令和3年8月 消火栓設備ポンプ交換工事
令和4年8月 東棟2階トイレ改修工事
令和4年8月 窓ガラス飛散防止対策工事
令和4年10月 無線LAN環境整備工事
令和5年2月 東棟階段室屋上防水改修工事
令和5年12月 全児童・教職員用タブレット更新
令和7年3月 神奈川県PTA協議会退会

2. 学区の特色と児童の実態

本校は、丹沢・大山国定公園、県立丹沢大山自然公園の中、美しい山並みに囲まれ、小鮎川の清流に沿った静かな環境の中にある。校舎は、黒川紀章氏の設計である。学校周辺には、各種行政機関があり、村の中心をなしている。

児童は、素直で、明るく、落ち着いており、小規模校のよさを生かした指導とあいまって、素晴らしい環境で学習している。また、縦割り活動を多く取り入れており、人・自然とのふれあいを大切にし、校内研究では縦割り班活動を始めとする特別活動に力を入れている。

3. 学校経営の全体構想

令和7年度 清川村立緑小学校 学校経営全体構想

〈学校経営の基本方針〉

- ・大きな変化が速い流れで起こっている今の世界で、自分を信じ、互いを尊重する中で、他者と意思疎通を図り、協調・協働し、創造する力をもって、未来を切り拓いていくとする力を養う。
- ・ふるさと清川村を愛する心とよりよく生きようとする意志を涵養し、人や社会と積極的にかかわり、様々な交流をとおして、地域に生き、これから社会をつくる一人の人としての自覚を促す。
- ・共生社会の一員として、多様性を受け入れ、互いの人権を尊重し、「心のバリアフリー」を体現するとともに、すべての児童が共に学び共に育つ取組（インクルーシブ教育）を推進する。
- ・学校運営協議会を組織したコミュニティ・スクールとして、家庭・地域と連携・協働することにより、三位一体（学校・保護者・地域）となって総合的且つ多面的に子どもの育ちを支える。

学校教育目標「自ら立ち、他者を認め、未来を創る児童の育成」

めざす学校像 いつもみんなで明るくあいさつを交わす 緑小学校

〈めざす教職員像〉

- ・自ら考え調和の中で協働する教職員
- ・児童を全力で受けとめる教職員
- ・試行錯誤し挑戦し続ける教職員

〈保護者・地域社会の願い〉

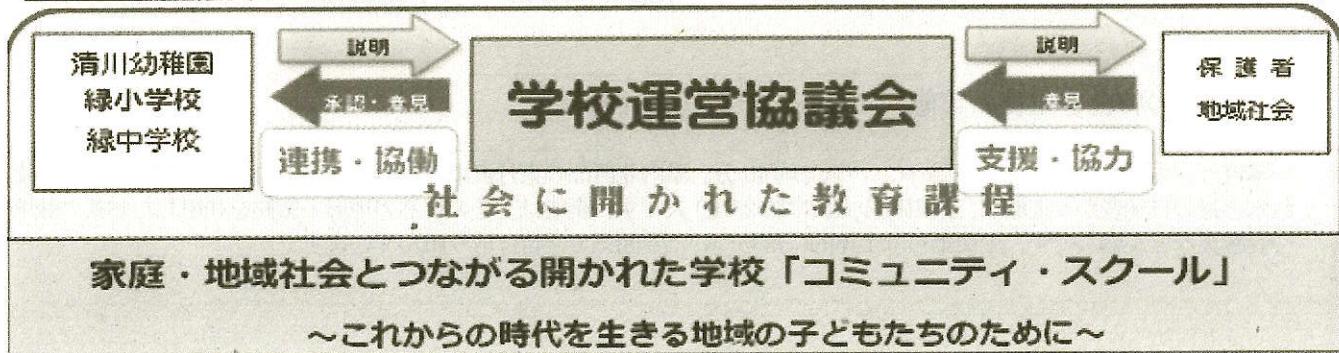
- ・自ら考え方行動できるようになってほしい。
- ・勉強や運動に一生懸命取り組んでほしい。
- ・健康で安全に過ごしてほしい。

めざす児童像 ～みんなの合言葉～

キラリ☆輝けみどりの子！

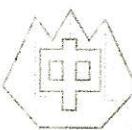
- かんがえる子 ●よく見聞きし、学び、創造する子
がんばる子 ●よく気づき最後までやり遂げる子
やさしい子 ●友だちを思いやる行動ができる子
げんきな子 ●心身ともに健康で笑顔あふれる子

かんがえる子 か	基礎学力の向上と創造的に学ぶ姿勢を育み、指導方法の工夫・改善に努める。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善をすすめ、創造的に学ぶ姿勢を育む。 ・ICT機器の活用による個別学習と協働学習を取り入れた豊かな学びに向けて工夫する。
がんばる子 が	勤労生産的行事などを通して、へこたれず最後までやりとげる態度の育成に努める。 ・特別活動や縦割り班による活動等を通して、自己有用感や協力性を育てる。 ・地域社会の活動や諸行事への参加を促し、郷土の一員として貢献しようとする心を培う。
やさしい子 や	道徳性を育み、自己肯定感を高め、他者を尊重した思いやりのある集団づくりに努める。 ・他者を認め、自分を認め、意見を交わし、人権感覚をもって集団意思を決定する力を育む。 ・インクルーシブの理念に基く仲間づくりにより、自己肯定感を高め「自立と共生」の心を培う。
げんきな子 け	基本的生活習慣の確立や安全教育の充実を図るとともに、体力の向上に努める。 ・基本的生活習慣を確立し、安心・安全を正しく理解し、それらを実践する力を身に付けさせる。 ・自分自身の身体に关心を持ち、計画的に体力向上に取り組み、その能力の向上を図る。





清川村立緑中学校



○ 校章の由来

清川村の三峰山と、村を流れる清流の小鮎川、谷太郎川、法論堂川を配し、中学校の「中」を図案化したもの。

○ 所在地／清川村煤ヶ谷1933

電話046(288)1241 FAX046(288)3113

- 校長名／則包 大輔 ○ 教職員数／29名（含；非常勤講師）
○ 生徒数／51名 ○ 学級数／4学級（含；特支1）

1. 学校の沿革【開校記念日：5月1日】

昭和22年 5月	煤ヶ谷村立煤ヶ谷中学校創立	平成10年 4月	いじめ問題研究推進校指定
昭和23年 9月	煤ヶ谷1945番地に新校舎落成	平成10年 4月	理科、家庭科室ガス施設再改修
昭和27年 4月	校章制定	平成11年 3月	校庭北側通学路完成
昭和31年10月	両村合併で清川村立緑中学校となる	平成12年 9月	職員トイレ改修工事完成
昭和32年11月	学校植林優秀校として表彰を受ける	平成13年 9月	本館耐震工事・外壁塗装工事完成
昭和42年 3月	校歌制定	平成14年 8月	体育館天井補修工事
昭和47年 5月	野鳥愛護のモデル指定校となる	平成15年 3月	緑小中学校丹沢分校廃校
昭和48年 5月	県鳥獣保護実績発表大会最優秀賞	平成16年 9月	校舎内補修・塗装 各階ウォシュレット設置
昭和48年11月	全国鳥獣保護発表大会で連盟理事長賞	平成17年 6月	教室に網戸を設置
昭和52年 3月	新校舎竣工	平成17年 6月	P C教室改修・P C設置
昭和53年 5月	環境庁日本鳥獣保護連盟より文部大臣賞	平成17年 7月	みどりホールエアコン設置
昭和54年 8月	厚愛地区健康優良学校の表彰を受ける	平成18年 5月	体育館グランドピアノ設置
昭和55年10月	県最も良い歯の学校表彰	平成21～23年	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」
昭和57年 3月	文部省僻地教育研究指定終了	平成24年 4月	『いのち』を大切にする心をはぐくむ教育推進事業
	研究紀要による文書報告	平成25年 6月	体育館演台カバー設置（PTA寄贈）
昭和58年10月	全国僻地教育研究賞を受賞	平成25年12月	冷暖房施設設置（木質ペレット）
昭和59年 3月	体育館完成	平成27年10月	校内L AN設置工事
昭和63年 3月	丹沢分校休校	平成29年～	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」
昭和63年 4月	自然・人とのふれあい教育実践研究の県指定となる	令和 元年 6月	体育館冷風機設置
平成 元年11月	自然・人とのふれあい教育実践研究発表	令和 元年 8月	エアコン設置工事
平成 3年 4月	県愛鳥モデル校の指定となる	令和 元年10月	タブレット端末設置
平成 4年 4月	県教育センター視聴覚教育研究	令和 2年 6月	学校運営協議会設置
平成 4年 9月	グラウンド改修	令和 3年 4月	『いのち』を大切にする心をはぐくむ教育推進事業
平成 5年 4月	情報機器活用研究校（3ヶ年）	令和 4年 4月	人権教育研究委託（2ヶ年）
平成 5年11月	P C教室改修・P C設置	令和 4年 8月	窓ガラス飛散防止対策工事
平成 6年 4月	福祉教育研究指定（3ヶ年）	令和 4年10月	屋内消火栓設備ポンプ等交換工事
平成 8年 6月	職員室冷暖房機設置	令和 5年12月	全生徒・教職員タブレット更新
平成 9年 9月	浄化槽撤去・下水道接続		
平成 9年11月	創立50周年記念式典		

2. 地域の特色と生徒の実態

本校は、本厚木駅より北へ13キロ、バスで約40分、県内北西部の東丹沢山麓に位置しています。周囲は、山に囲まれ水と緑の自然豊かな地域で、清川村の人口は約2700人です。産業は、その自然の地形・気候を利用したお茶の栽培や養豚業などが盛んです。生徒たちは全体的に落ちついた雰囲気で学習に取り組んでいます。

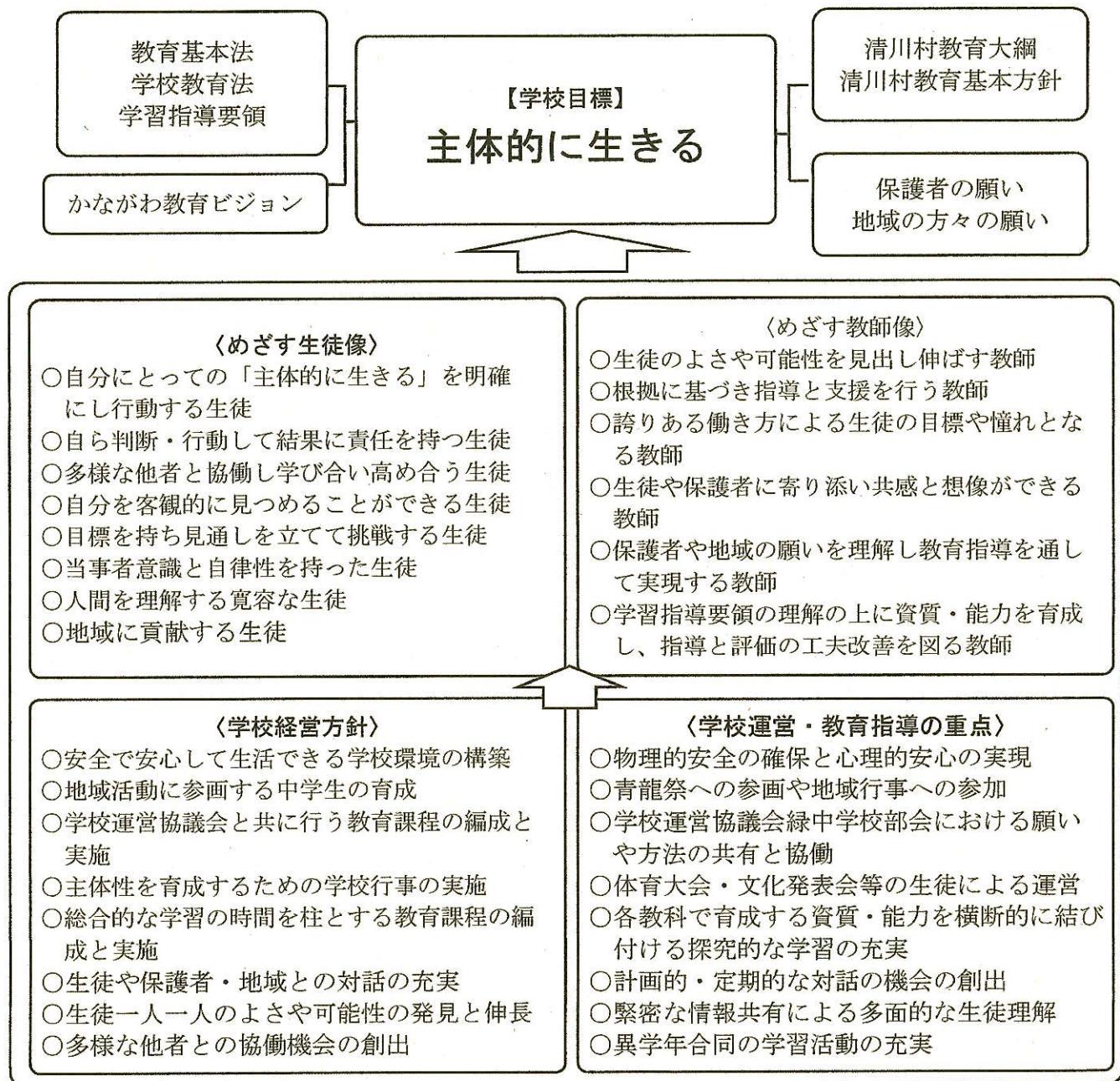
3. 本校の教育

(1) 学校目標

主体的に生きる

※学習者である生徒にとっても、指導者である教師・保護者・地域にとっても共有の目標とすることができるよう「学校目標」としました。

(2) 学校経営ビジョン



学校運営協議会との協働

幼稚園・小学校との連携

保護者・地域の方々との対話



清川村立宮ヶ瀬中学校



○ 校章の由来

毛利元就が3人の息子に言い聞かせた「一本の矢」は弱いが、三本集まれば強くなる」という教訓から作られた。

○ 所在地／清川村宮ヶ瀬954-1

電話046(288)1354 FAX046(288)1372

○ 校長名／手塚 明浩 ○ 教職員数／21名 (非常勤講師等含)

○ 生徒数／1名 ○ 学級数／1学級

1. 学校の沿革【開校記念日：5月1日】

昭和22年 5月 1日	宮ヶ瀬村立宮ヶ瀬中学校創立 宮ヶ瀬南側教員住宅一棟を2教室 に区切り、1・2年教室とし3年生 は鳥屋中学校でそれぞれ開校式	平成 7年 4月 1日	県知事より「愛鳥モデル校」の指定 を受ける（3年間）
昭和23年 9月 1日	丹沢山寮（報国寮）の講堂を払い 下げ宮ヶ瀬1483番地に移転	平成 8年 10月 26日	宮ヶ瀬小・中学校PTA10周年記念 式典
昭和24年 4月 3日	宮ヶ瀬字江之島の山林一町歩へ杉 苗3,000本を植樹して宮ヶ瀬中学 校林とする	平成 9年 4月 1日	県教育委員会より「環境ボランティア 学習実践研究校」の指定を受ける (2年間)
昭和31年10月 1日	清川村立宮ヶ瀬中学校と改称	平成 9年 12月 1日	全国野生生物保護実績発表大会にて 「林野庁長官賞」を受賞
昭和32年 4月 5日	学校林優良校として県教育委員会 より表彰	平成13年 4月 1日	県教育委員会より「地域との協働によ る学校づくり実践推進校」の指定を受 ける
昭和32年11月 3日	創立10周年記念式を挙行	平成15年 4月 1日	文部科学省より「地域ぐるみの学校安 全推進モデル事業」の指定を受ける 公共下水道接続工事
昭和34年 2月 13日	学校緑化優良校として県教育委員 会より表彰	平成20年 8月 30日	宮ヶ瀬和太鼓フェスティバル開催
昭和42年 3月 11日	校歌制定	平成21～23年	県教委「きよかわ学びづくり推進地域 研究委託事業」
昭和52年 4月 1日	県民生部より社会福祉教育推進校 として指定を受ける(6年間)	平成22年 10月 22日	第59回全国へき地教育研究大会(広 島大会)発表 『たくましい精神と思いやりの心に 満ちた生徒の育成』
昭和54年 7月 5日	「社会福祉教育研究」県発表	平成26年 10月 1日	よい歯の学校として、県教育委員会、 県歯科医師会より表彰
昭和55年 6月 2日	県知事より愛鳥モデル校として指 定を受ける	平成27年 10月 31日	校内LAN設置工事 県教委「きよかわ学びづくり推進地域 研究委託事業」
昭和61年 1月 27日	新校舎竣工式（宮ヶ瀬ダム建設の ため宮ヶ瀬954-1へ移転）	令和元年 6月	体育館冷風機設置
平成 2年 4月 1日	県教育委員会より「学校運営のあ り方等実践研究校」の指定を受け る(5年間)	令和元年 7月	エアコン設置工事
	「学校給食研究推進校」の指定を 受ける(2年間)	令和元年 10月	タブレット端末設置
平成 4年 4月 1日	県教育委員会より「学校・家庭・地 域が一体となった生涯スポーツ振 興事業推進校」の指定を受ける、	令和2年 6月	学校運営協議会設置
平成 4年10月 5日	英語外国人指導助手による授業始 まる(年4回)	令和4年 10月	無線LAN環境整備工事
		令和5年12月	全生徒・教職員用タブレット更新

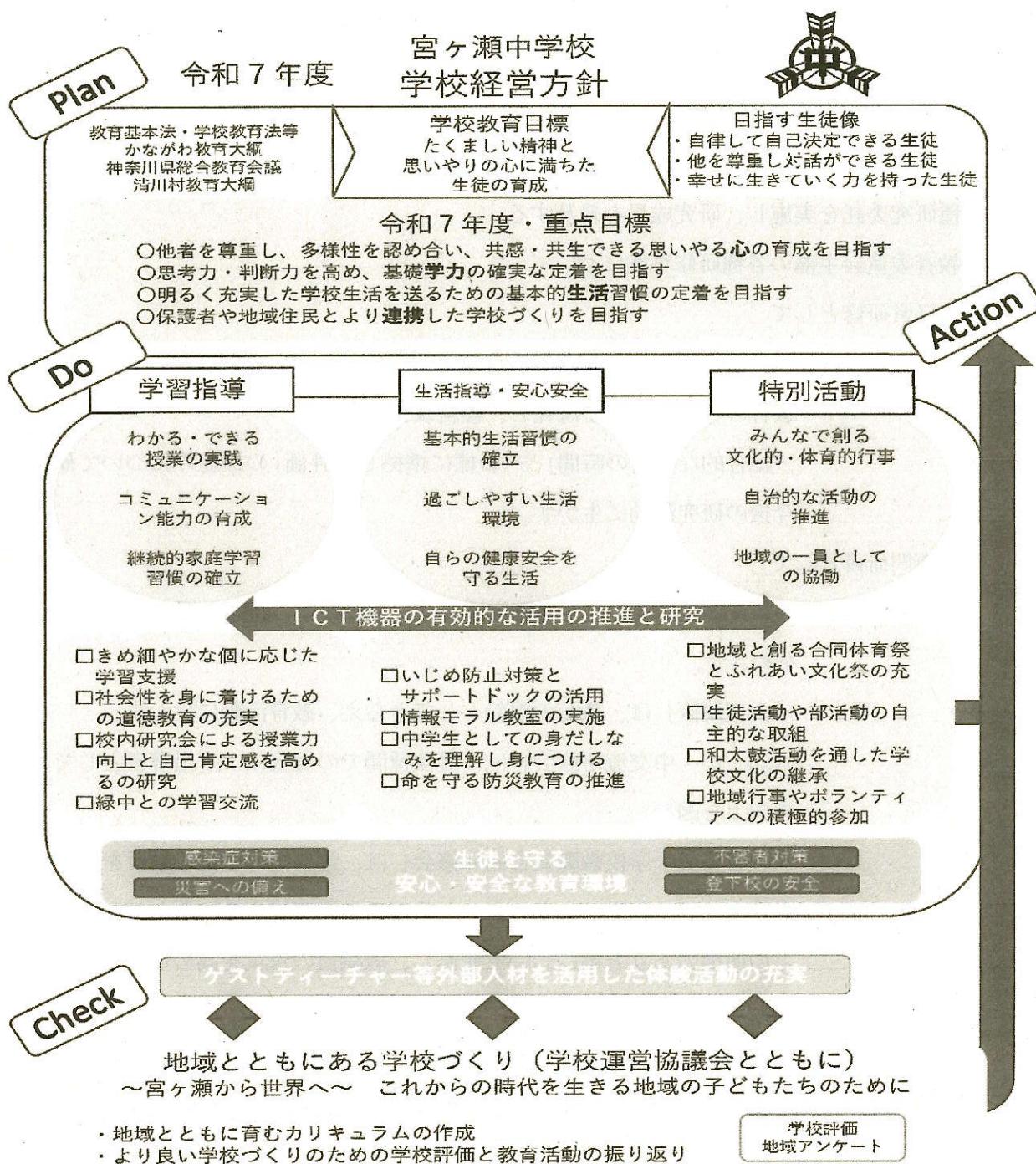
2. 位置・学区の特色

宮ヶ瀬中学校は、北緯 $35^{\circ}30'$ 、東経 $139^{\circ}14'$ に位置し、標高300.5メートルの宮ヶ瀬湖畔にある。清川村は神奈川県北西部の東丹沢山麓に位置し、東は伊豆連山を境に愛川町、厚木市、北西は丹沢山塊を境に相模原市、南は秦野市、厚木市に接している神奈川県で唯一の村である。

平成8年、建設省による宮ヶ瀬ダム建設が完成し「宮ヶ瀬湖」と呼ばれるようになり、湖畔を中心に様々なイベントが開催され、一年を通じて観光客でにぎわっている。

宮ヶ瀬ダム建設という大事業が展開され、住民の大多数が近隣市町へ転居したことにより、県下で最小規模の中学校になった。緑と水に恵まれた学区は人が育つ場、そして、環境教育にふさわしい地である。

3. 令和7年度 学校経営方針



4. 教職員の研修

教職員研修に対する基本的な考え方

教師の教育専門職としての資質と指導力の向上を図るとともに、教師自ら生涯学習として主体的な研修を図り、自己の教養を高めることが大切である。

(1) 校内（園内）研修について

日々の教育実践を大切にし、幼児・児童・生徒の実態から、研究主題を設定し継続的な研究を行う中で、研究の成果を絶えず日々の教育実践の場に生かすことが大切である。

(2) 各種研究委託事業について

教育の今日的課題について、先導的な研究を行う上で、県教育委員会、村教育委員会の各種研究委託を実施し、研究成果を普及する。

(3) 教育委員会主催の各種研修事業について

① 経営研修として

「学校、学年、教育活動等の経営研修事業」は、指導組織、経営上の課題、教育の今日的課題を研究し、経営改善をめざす。

「総合的な学習の時間」や「目標に準拠した評価」の取組みについて研究し、今後の研究活動に生かす。

② 専門研修として

「教育課程に関する各種研修等」は、教育課程の課題を探求し、授業の改善をめざす。

「人権研修」は、教育の根幹としてとらえ、教育活動に生かす。

「幼・小・中交流研修会」は、異校種間での交流により指導者としての資質の向上を図る。

「教育委員・学校教職員合同研修会」は、学習指導要領の趣旨を生かし、各学校における創意工夫をこらした教育活動を実施するにあたり、家庭・地域との連携のあり方等について研修し、教職員の資質を高める。

③ 基本研修として

「初任者、1年経験者、2年経験者、5年経験者」は、教職員としての基本的事項を研修し、教育専門職の資質を高める。

令和7年度 清川村教育委員会主催学校教育関係研修等事業計画

令和7年4月8日現在

No.	名称	対象	趣旨	内容	日時	場所	備考
1	幼児・児童・生徒指導担当者会	幼小中担当教員	幼児・児童・生徒指導上の問題に対する理解を深め、校内における体制づくり等に役立てる。 教育相談コーディネーターと連携を図り、効果的な支援体制整備と運営について協議し、円滑な接続に役立てる。	・情報交換 ・研究協議	①5月9日(金)	せせらぎ館	教育相談CO担当者会と合同開催
					②7月18日(金)	村内	(兼学警連と共にパトロール)
					③12月19日(金)	せせらぎ館	
					④3月2日(月)	せせらぎ館	
2	教育相談コーディネーター担当者会	幼小中教育相談コーディネーター	効果的な支援体制整備と運営について協議し、円滑な接続に役立てる。	・県や市町村の就学事務伝達 ・情報交換 ・研究協議	①5月9日(金)	せせらぎ館	幼児・児童・生徒指導担当者会と合同開催
					②8月6日(水)	厚木清南高校	管内教育相談CO・SC連絡協議会を兼ねる※幼稚園は資料報告のみ
					③1月29日(木)	せせらぎ館	
3	学校体育・保健安全担当者会	幼小中担当教員	体力づくりや保健安全に関する実践的な知識を習得し、各校における幼児・児童・生徒の健康で安全な学校生活づくりに役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	4月22日(火)	せせらぎ館	
4	学校給食指導(食育)担当者会	幼小中担当教員 栄養技師	栄養技師と連携し、情報の共有化を図るとともに学校における食育推進体制づくりに役立てる。	・情報交換 ・研究協議	6月24日(火)	せせらぎ館	
5	外国語教育担当者会	幼小中担当教員 ※2回目は ・小学校全教職員 ・専科教員 ・中学校英語科(及び兼務者) ・幼小中担当者 ・希望者	小学校における外国語・外国語活動の指導方法および評価の研究、小中学校の英語教育の充実を図る。	・情報交換 ・研究協議 ・県の研修事業紹介等	①6月9日(月)	せせらぎ館	
					②8月26日(火)	清川村役場	研修会予定 ・小学校全教職員 ・中学校英語科教員(兼務者) ・幼小中担当者 ・希望者(専科教員) ※別途依頼
					③2月9日(月)	せせらぎ館	
6	幼稚園教育研修会	幼稚園教職員	幼稚園教育に関する知識を習得し、園児の特性を踏まえた教育活動に役立てる。	・講義 ・研究協議	①6月7日(土)	幼稚園	学びづくり園内研修を兼ねる
					②7月16日(水)	幼稚園	
					③2月13日(金)	幼稚園	
7	初任者研修会	初任者教員	教育公務員特例法20条2第1項に基づき、教員及び社会人としての自覚を高めるとともに、教師として不可欠な基礎的・基本的知識や技能を習得し、組織の一員としての自覚を高める。 (演劇の表現技法について体験を通して学び、学校での教育活動や表現指導に生かす。)	第1回 ・講義 ・演習 第2、3回 ・体験研修 ・ワークショップ等 第4回 ・講話 ・成果発表	①4月15日(火) AM(村) PM(町村合同)	清川村役場 愛川町役場	愛川町と共に (1回目、4回目はAMに教育長講話および指導主事による研修を入れる) ※宿泊なし 幼稚園対象者は1回目と4回目の午前中のみ
					②7月24日(木) ③7月28日(月) ※それぞれ日帰り	愛川ふれあいの村	
					④2月17日(火) AM(村) PM(町村合同)	清川村役場 愛川町役場	
8	児童・生徒指導研修会	小中児童・生徒指導担当教員及び希望者	特別支援教育に関する知識を習得し、各校における特別支援学級経営に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	7月31日(木) 石黒康夫氏(桜美林大学)	愛川町文化会館	愛川町と共に

令和7年度 清川村教育委員会主催学校教育関係研修等事業計画

令和7年4月8日現在

No.	名 称	対 象	趣 旨	内 容	日 時	場 所	備 考
9	特別支援教育研修会	特別支援学級担当教員及び教育相談コーディネーター及び各校推薦者及び希望者	学級経営に関する知識を習得し、望ましい学年・学級集団の形成に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	7月25日(金)	愛川町文化会館	愛川町(特別支援連絡協議会の研修会に参加) 各校より担当者以外の数名の参加者を募る。
10	人権教育研修会	小中担当教員	人権教育に関する知識を習得し、自己の人権感覚を磨くとともに各校における教育活動に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	①6月26日(木) ②10月21日(火)	①海老名市文化会館 ②大和市渋谷学習センター	※R2より第1回、第2回人権教育指導者研修講座(県央教育事務所主催)を担当者は悉皆。
11	ICT教育研修会	教育委員 村内全教職員	ICT教育に関する専門的な知識を習得し、学校全体で取り組む体制づくりに役立てる。	・実践報告 ・講演会 ・研究協議	7月31日(木)	せせらぎ館	
12	ミドルリーダー研修会	・経験年数5年以上の幼稚園、小・中学校教員 各校(園)5名以内(※県費・村費の臨時の任用職員及び非常勤職員も含む)	教育実務における今日的な課題や円滑な推進について研究し、豊かで実りある教育課程の創出に役立てるとともに、学校を支える中核教員としての意識を高め、資質向上を図る。	・講義 ・演習	8月6日(水) 市川重彦校長 (所沢市立松井小学校)	愛川町文化会館	R5より1回のみ(町村合同) 他3回分は一貫教育校教育課程研究会にあてる。
13	教育活動経営研究会	幼小中教務担当教員	教育実務における今日的な課題や円滑な推進について研究し、豊かで実りある教育課程の創出に役立てる。	・協議 ・研究	①5月30日(金) ②2月16日(月)	せせらぎ館 せせらぎ館	
14	社会科副読本改訂委員会	小学校の担当(3・4年生)教員各校2名	社会科副読本「みんなの清川」の活用方法を研究し、改訂内容を検討する。	・協議 ・研究	①5月15日(木) ②10月7日(火) ③2月5日(木)	せせらぎ館 せせらぎ館 せせらぎ館	
15	グレードアップサマーセミ	開催校教職員 希望者	自主参加ワークショップ型研修会を開催し、参加者の教職員としての資質や能力を高め、指導力の向上を図る。	第1回研修会 「ICT」 第2回研修会 「国語」 第3回研修会 「インクルーシブ」	8月4日(月) AM 岡部俊雄氏 (ペネッセコーポレーション) 8月4日(月) PM 茅野政徳氏 (山梨大学) 8月6日(水) AM 青山新吾先生 (ノートルダム清心女子大学)	オンライン 愛川町文化会館 オンライン	夏季休業中に実施。愛川町と共催
16	コミュニティスクール研修会	教員・協議会委員・PTA・地域住民	コミュニティスクールにかかる活動の推進を目的として実施する。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	未定	せせらぎ館	
17	清川村幼保小中一貫校教育推進部会	幼稚園副園長 小中学校教頭 各校総括教諭(教務) 保育園担当保育士	清川村幼保小中一貫校整備に関する基本構想に基づき、幼保小中一貫教育の教育課程や指導体制等を検討する。	・講義 ・研究協議	①7月3日(水) ②11月7日(水) ③3月5日(水)	せせらぎ館	
19	きよかわ学びづくり推進連絡協議会	園・各校推進委員 1名 各校情報教育担当 1名	教員の指導力向上及び児童・生徒の学力・生活力の向上を目標とし、各校における組織的な推進を実施する。また、基本的な生活習慣の確立や幼小中で連携した教育活動のための方策の検討や、学校での各種取組の発信等も行い、学校と家庭・地域が一体となった「きよかわ学びづくり推進事業」を推進する。	・研究協議 ・企画立案 ・実施運営 ・情報交換	①4月21日(月) ②6月26日(木) ③9月25日(木) ④11月28日(金) ⑤1月21日(水) ⑥2月24日(火)	せせらぎ館 研究実践校	夏のICT教育研修会での打ち合わせ・反省も含めて情報教育担当者も参加する。

No.	名 称	対 象	趣 旨	内 容	日 時	場 所	備 考
20	特別支援巡回相談・支援チーム	管内幼稚園及び小・中学校	学校の支援体制や方法に関して、必要に応じて専門的な助言を行う。	・巡回相談 ・参 観 ・ケース会議 ・助 言	①5月12日(月) ②9月26日(金) ①6月5日(木) ②10月16日(木) ③3月5日(木) ①5月16日(金) ②6月23日(月) ③9月9日(火) ①6月6日(金)	清川幼稚園 緑小学校 緑中学校 宮ヶ瀬中学校	臨床発達心理士等による相談及び支援
21	教育支援委員会	・教育支援委員 ・関係者	教育委員会からの諮詢を受け、教育上の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒について、具体的な支援のあり方を教育委員会に答申する。	・審 議 申 ・答 申	①6月30日(月) 14:00~16:30 ②10月30日(木) 14:00~16:30	せせらぎ館 住民センター集会室	
22	就学相談	保護者	教育上の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒について、具体的な支援のあり方に関する相談を行う。	・保護者との 就学相談	①就学相談期間 (5/28~6/13) ②就学相談期間 (9/29~10/17)	せせらぎ館 せせらぎ館	
23	訪問教育相談	管内幼稚園及び小・中学校	園児・児童・生徒の状況等を把握し、園及び学校での支援体制について必要な助言を行い、より良い教育環境の整備及び支援等につなげる。	・参 観 ・情報交換 ・助 言	各校及び園において、月1回の実施を基本とする	各校及び園	
24	教育支援センターにおける教育活動	村内児童・生徒	児童・生徒の情緒の安定を図り、安心して諸活動に取り組めるような人間関係の育成や、個々の状態や特性等を考慮しながらの基礎学力の充実等に努める。	・教育相談 ・学習指導 ・生活指導	常時開室 ※面談で決定	せせらぎ館 1F	
25	教育相談日 (毎月第4水曜日を基本とする)	管内幼稚園及び小・中学校の子どもと保護者	村内の幼稚園及び小・中学校に在籍する子どもと保護者への教育に関する相談活動を行い、よりよい教育環境の整備等につなげる。	・村内の子ども及び保護者との相談	①4月23日(水) 9:00~17:00 ②5月21日(水) 9:00~17:00 ③6月25日(水) 9:00~17:00 ④7月16日(水) 9:00~17:00 ⑤8月27日(水) 9:00~17:00 ⑥9月24日(水) 9:00~17:00 ⑦10月22日(水) 9:00~17:00 ⑧11月26日(水) 9:00~17:00 ⑨12月17日(水) 9:00~17:00 ⑩1月21日(水) 9:00~17:00 ⑪2月25日(水) 9:00~17:00 ⑫3月25日(水) 9:00~17:00	せせらぎ館	訪問教育相談員による教育相談

5. 就学指導

清川村教育支援委員会要綱

(目的)

第1条 この要綱は、清川村に住所があり障害のある次年度就学児、及び学齢児童・生徒に適切な教育的措置を行うことを目的とする。

(設置)

第2条 障害のある次年度就学児及び学齢児童・生徒に対し、障害の種類、程度、状況等に応じて適正な就学指導を行うため、清川村教育支援委員会（以下「委員会」という。）を設置し、必要に応じてこれを開催する。

(所掌事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議を行い、清川村教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 障害児の就学措置に対する指導助言に関すること。
- (2) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) その他就学指導に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、おおむね次に掲げる役職による委員をもって組織する。

- (1) 医師
- (2) 児童相談所担当職員
- (3) 保健福祉事務所担当職員
- (4) 県特別支援教育担当指導主事等
- (5) 学校長
- (6) 特別支援教育専門家
- (7) その他必要と認められる者

(委員)

第5条 委員会の委員は、教育長が委嘱する。

- 2 委員会に委員長・副委員長を置く
- 3 委員会の委員長・副委員長は、委員の互選による。
- 4 委員長は、会議の議長を務め、委員会を代表し公務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 委員会は、必要に応じて関係者を招致し、意見を聴取することができる。

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 会議は委員長が召集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席をもって成立する。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(秘密保持)

第9条 委員及び招致された者は、職務上知り得た秘密を他にもらしてはならない。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、清川村教育委員会に置く。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、事務局において処理する。

第12条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関する必要な事項は委員長が別に定める。

(附則)

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。

前要綱は、昭和58年3月31日付けて廃止する。

(附則)

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

II 社会教育

1. 社会教育の重点目標

- 1 誰もが参加できる生涯学習の地域づくり
- 2 放課後における子どもの活動支援
- 3 社会教育活動団体の支援
- 4 地域の団体による生涯学習教室の展開支援

2. 社会教育の主要施策

(1) 社会教育の推進

- ① 学習機会の提供と学習活動の推進
- ② 社会教育指導者の育成
- ③ 社会教育関係団体の育成と支援
- ④ 生涯学習施設の充実
- ⑤ 人権同和教育の推進

(2) 青少年健全育成活動の推進

- ① 青少年育成活動の推進と指導者の育成
- ② 健全な環境づくりの推進
- ③ 放課後子ども教室の実施
- ④ 家庭・学校・地域の連携協力

(3) 芸術・文化の振興、文化財保護の推進

- ① 芸術文化活動の推進
- ② 芸術文化団体の育成と支援
- ③ 文化財の適正な保護
- ④ 郷土芸能の保護支援と伝統文化の継承
- ⑤ 清川村史の編さん

(4) 社会体育の推進

- ① 生涯スポーツ活動の推進
- ② スポーツ団体の育成と支援
- ③ 運動公園等体育施設の充実

(5) 図書館活動の推進

- ① 図書館の充実
- ② 視聴覚ライブラリーの充実
- ③ 子どもの読書活動の推進

3. 社会教育事業計画

1. 社会教育総務事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	社会教育委員会議	150	村社会教育に関する計画の立案、調査・研究を行い、社会教育の推進を図る。	社会教育委員	5・10・12・2・3月
②	県社会教育委員総会・研修会・地区研究会・県央地区連絡会議	226	県内の社会教育委員等が一堂に会し、各地域の社会教育活動の状況や研究の成果を発表し、社会教育の課題と委員の役割について協議・研究する。	社会教育委員	理事会 ① 5月12日 ② 12月8日 ③ 3月9日 総会 6月9日 研修会 9月1日 ■ 関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会兼地区研究会(横浜会場) 11月20~21日
③	婦人団体活動補助	50	清川村煤ヶ谷婦人会の活動を推進するため、運営費を補助する。	清川村煤ヶ谷婦人会	年間

2. 清川村はたちのつどい

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	清川村はたちのつどい	1,333	20歳を迎える方を祝うとともに、社会人としての自覚を養う。 [令和7年4月1日現在: 21名]	村内在住者及び村出身の20歳を迎える方	1月12日(月・祝) 対象者23名

3. 家庭教育推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	家庭教育推進事業	112	家庭教育推進講演会(タイトル・演題)子どものスマホ・ネット利用について考える(予定) 講師: 石川結貴氏	村民	12月7日(日)
②	村PTA連絡協議会活動補助	10	村PTA連絡協議会の活動を推進するため、運営費を補助する。また、広報誌作成に係る基本的な技術等を習得するため研修会を実施する。 [共催: 愛川町]	村PTA連絡協議会	総会(5月) 広報誌作成研修会(6月予定)
③	PTA指導者研修会 [広域連携事業]	-	PTA活動上の諸問題について、協議・研修する。 [主催: 県央教育事務所]	小中学校PTA会員	5月
④	PTA人権啓発研修会 [広域連携事業]	-	学校・家庭・地域等における人権尊重の意識高揚と人権教育の推進を図る。 [主催: 県央教育事務所]	小中学校PTA会員	11月

4. 男女共同参画推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	男女共同参画社会推進講演会	112	男女共同参画社会の推進を図るため、講演会を開催する。(タイトル・演題) 「ジェンダー平等」 講師: 未定	一般	2月
②	■ 第2次清川村男女共同参画基本計画策定業務委託	3,300	第2次男女共同参画基本計画を令和7年度に策定する。	村民	4月~3月末
③	男女共同参画社会推進事業交付金	50	男女が共に助け合い、生き生きと充実した生活を送るために男女共同参画社会の実現に向けた学習や事業を支援する。	社会教育関係団体及び各種サークル等の団体	募集時期6月 ※広報掲載予定

5 生涯学習推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	生涯学習講座	44	生涯にわたる学びを通して、生き生きと豊かな生活が送れるよう、生涯学習講座を開催する。	一般	① SDGsをかなえる物づくり教室(5月25日) ② 歴史講座(3月)
②	生涯学習ガイドブック更新	-	学習・文化情報及び学習グループ情報を提供し、学習機会の充実に努める。[HPに更新情報を掲載]	一般	3月下旬

6 人権教育事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	機関誌購入・講演会等参加	66	人権教育の重要性について、理解と認識を深める講演会等に参加。また、人権に関する機関誌の購読を行う。	村・教育委員会事務局・社会教育委員	通年

7 文化振興事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	清川村文化祭(文化作品展・芸能発表会)	91	村主催による文化作品展・芸能発表会を開催する。	一般	11月28日～30日

8 青龍祭

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	青龍祭	1,500	伝統文化を後世に伝承するとともに、村民相互のふれあい・地域福祉の向上と青少年の健全育成を図る。	一般・小中学生	8月9日(土)

9 青少年健全育成推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	青少年指導員会議	382	青少年指導のあり方や諸問題について協議し、青少年健全育成事業の促進を図る。	青少年指導員	4回/年 4・6・9・2月
②	愛のパトロール	-	学校の夏季休業中の村の祭礼時及び年末の本厚木駅周辺のパトロールを実施する。	青少年指導員	6回/年 7・8・9月
③	青少年問題協議会会議	50	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関し、調査審議や関係行政機関相互の連絡調整を図る。	青少年問題協議会員	3月下旬
④	広域連携中学生交流洋上体験研修	595	船上での集団生活を通して、他市町の中学生との交流を深める。[清川村・秦野市・中井町・大井町・松田町・二宮町]	中学生100人 (清川村10人)	事前研修 7月 洋上体験 8/6～8
⑤	子ども交流体験事業体験教室	50	村と真鶴町の青少年の交流を通じて友情と連帯を深めるため、村と真鶴町で相互に体験活動を行う。 令和7年度は清川村を会場とし、「カヌー体験教室」を実施する。	小学生 (高学年15人)	8月27日(水)
⑥	青少年健全育成推進事業交付金	50	社会教育事業の振興策として、青少年の健全育成及び家庭教育の推進を図る事業に対し、交付金を交付する。	社会教育・青少年育成関係団体等	募集時期5月
⑦	子ども会連絡協議会補助金	70	子ども会連絡協議会の活動を推進するため、運営費を補助する。	子ども会連絡協議会	通年

10 放課後子ども教室事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 放課後子ども教室		1,236	子どもたちの居場所づくりとして、小学生の放課後の時間を利用し、学習・スポーツや体験活動等を通じて、異年齢児間の交流を促進し、子どもたちの創造性・自主性及び社会性を養い、健全な育成を図る。	緑小学校児童及び放課後児童クラブ	90日/年 (水～金曜日)

11 文化伝承・文化財保護推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	文化財保護委員会議	280	文化財の保護・保存及び活用について、必要な調査・研究する。	文化財保護委員	3回/年 5・12・2月
②	村指定文化財管理費補助金	100	村指定文化財を保存し、永く後世に伝えるため、管理費を補助する。[2寺院：4点、ニホンオオカミ頭骨等：6点]	文化財管理者	通年
③	文化財資料整理員謝金	630	村史発刊に向けた収集した資料のうち、未整理資料の点検・整理を行う。	村史資料整理員	63日/年
④	ニホンオオカミ頭骨等レプリカ・復元画制作業務委託	2,373	ニホンオオカミの頭骨等(計8点)のレプリカ及び被ホンオオカミの復元画(2カット)を制作する。	村	通年
⑤	ニホンオオカミ関連講演会	70	ニホンオオカミの頭骨等を村指定重要文化財に指定したことに関する講演会を開催する。	一般	4月19日(土) 寺井洋平先生「世界的に貴重な清川村のニホンオオカミ群」 時期未定 植月 学先生「テーマ未定」

12 生涯学習センターせせらぎ館管理運営事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① せせらぎ館管理運営事業		12,932	生涯学習センターせせらぎ館の維持管理及び運営を行う。	一般	通年

13 図書館管理運営事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 図書館管理運営事業		9,007	図書館の管理及び運営を行う。	幼児、小・中学生、一般	通年

14 読書推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	読書週間	21	年4回の読書週間を定め、読書の普及を図る。 ①春の子ども読書週間 ②夏休み子ども読書週間 ③秋の読書週間 ④冬の読書週間	幼児、小・中学生、一般	①4/23～5/12 ②7/21～8/31 ③10/27～11/9 ④12/21～1/15
②	小さなお話し会	-	子どもの読書活動を推進するため、定期的な《お話し会》を開催する。	幼児及び小学生	1月
③	読書活動推進事業	44	ポップづくりを通して、心に残る言葉やおすすめの本を紹介することで読書活動の推進を図る。	小・中学生	学校依頼 7月 作品募集 夏休み 作品提出 9月下旬 作品展示 10月

15 保健体育総務事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	スポーツ推進委員会議	378	保健体育を推進する事業計画について協議・検討し、生涯スポーツ等の推進を図る。	スポーツ推進委員	3回/年 5・6・10月
②	村体育協会補助金	315	村体育協会の活動を推進するため、運営費を補助する。	体育協会	通年
③	清川杯親善少年野球大会交付金	27	青少年のスポーツ振興を図るため、少年野球大会主催者に対し交付金を交付する。	清川緑少年野球	10月

16 体育祭

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	煤ヶ谷地区体育祭	319	村民のふれあいと、体力・健康増進を図る。	一般、小・中学生、幼児	10月12日(日)
②	宮ヶ瀬合同体育祭	81	村民のふれあいと、体力・健康増進を図る。 [学校と地域が合同で実施]	一般、小中学生	5月17日(土)

17 夏季学校プール開放事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	夏季学校プール開放	1,853	夏季休業中の学校プールを開放することにより、村民の体力・健康増進を図る。	幼児、小・中学生・一般	7/19～8/16 (19日間)

18 清川やまびこマラソン

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	清川やまびこマラソン大会	2,300	マラソンを通して、村民の体力・健康増進を図る。	一般、中学生、小学生と保護者	11月2日(日)

19 生涯スポーツ推進事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	グラウンド・ゴルフ大会	30	生涯スポーツの普及・啓発を図るため、グラウンド・ゴルフ大会を開催する。	村内在住・在勤の方	6月上旬
②	カヌ一体験教室	75	本村の自然の豊かさを享受し、誰もが健康で生き生きと充実した生活が送れるよう、カヌ一体験教室を開催する。	村内在住・在勤の方(家族での参加可)	6月下旬
③	ボッチャ体験教室	20	生涯スポーツの普及・啓発を図るため、ボッチャ体験教室を開催する。	村内在住・在勤の方	12月

20 運動公園管理運営事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	運動公園管理運営	7,235	運動公園の維持管理及び運営を行う。また、村の魅力向上のため、運動公園水車小屋等修繕工事を行う。	一般	通年

※断…新規事業等

4. 社会教育施設等

近年、労働時間や家事時間が総じて減少していることから、自由時間は増大する傾向にあります。

また、団塊の世代が退職していることも一因となり、余暇時間を豊富に持ち、かつさまざまな活動に参加することが期待されるアクティブシニアが増加しています。さらには、人々の生活水準の向上、文化的関心の高まりとあいまってその過ごし方にも大きな変化をもたらしつつあり、各種の学習活動やスポーツ活動、文化活動が活発化しています。

(1) 社会教育施設

清川村生涯学習センター「せせらぎ館」

村民の要望に応え学習の機会と場所を提供し、学習活動の一層の拡充を図るため、施設の有効活用に努めています。

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
- 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）
- 開館時間 午前9時～午後6時（施設利用時間「午前9時～午後10時」）
- 施設概要

1階 児童の部屋、展示室、談話コーナー、教育ルーム
2階 みどりホール（多目的ホール）299席、楽屋兼用リハーサル室2室、活動室2室、
談話コーナー
3階 研修室1室、活動室1室、創作室1室、和室1室

*平成20年11月開館

清川村図書館

村民の要望に応え図書館活動の一層の拡充を図るため、図書資料・視聴覚資料を充実するとともに、施設の有効活用に努めています。

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
- 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）
特別整理期間（5月中旬）
- 開館時間 午前9時～午後6時
- 貸出冊数・期間
図書資料 ひとり5冊まで、2週間以内
視聴覚資料 ひとり3本まで、1週間以内
- 施設概要
閲覧席23席、AVコーナー2席、ITコーナー2席、学習室13席、お話の部屋

*平成20年11月開館

【社会教育関連施設】

清川村住民センター

村民の福祉の増進及び教養・文化の向上を図るための施設

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
- 使用時間 1月～4月、11月～12月 午前9時～午後9時
5月～10月 午前9時～午後10時
- 施設概要 集会室

(2) 社会体育施設

清川村運動公園

村民の健康増進と体力向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動の推進をします。

- 所在地 清川村煤ヶ谷1518番地2
- 休園日 月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）
- 使用時間 午前6時～午後10時
- 施設概要 野球場1面、テニスコート2面、子ども広場（ゲートボール1面）
- 施設開放（無料） 日 時 毎月第2・4土曜日 午前8時～正午
対象 村内在住者

【社会体育関連施設】

村立学校施設

学校の教育に支障のない範囲で社会教育のために使用できる施設

体育館

学校名	所在地	使用時間
緑小学校	清川村煤ヶ谷2076番地	
緑中学校	清川村煤ヶ谷1933番地	午前8時～午後10時
宮ヶ瀬小中学校	清川村宮ヶ瀬954番地1	

校庭

学校名	所在地	使用時間
緑小学校	清川村煤ヶ谷2076番地	
緑中学校	清川村煤ヶ谷1933番地	午前6時～午後7時
宮ヶ瀬小中学校	清川村宮ヶ瀬954番地1	

5. 文化財一覧

区分	種 別	名 称 等	所有者・管理者	指定年月日
国	特別天然記念物	カモシカ	—	昭和 30 年 2 月 1 日
県	有形文化財 (工芸)	鰐口	水の郷交流館	昭和 44 年 12 月 2 日
県	天然記念物	丹沢札掛のモミの原生林	神奈川県	昭和 48 年 12 月 21 日
県	天然記念物	煤ヶ谷八幡神社の社叢林	八幡神社	昭和 51 年 3 月 23 日
県	名木100選	煤ヶ谷のシバの木 (タブの木)	個人所有	昭和 59 年 12 月 25 日
村	有形文化財 (絵画)	達磨画像	正住寺	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財 (彫刻)	大日如来坐像	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財 (彫刻)	十一面觀世音菩薩立像	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財 (工芸)	乗鞍	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日

6. 社会教育団体一覧

No.	委 員 会 ・ 团 体 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
1	清川村社会教育委員会議	議 長		副議長	
2	清川村文化財保護委員	委員長	飯塚 利行	副委員長	山口 愛
3	清川村青少年指導員連絡協議会	会 長	岩澤 正信	副会長	後藤 朋子
4	清川村スポーツ推進委員連絡協議会	会 長	細野 賢一	副会長	石川 美穂
5	清川村スポーツ協会	会 長	西尾恒一郎	副会長	廣岡 聰幸
6	清川村子ども会連絡協議会	会 長	青木 高人	副会長	金城 正美 朝倉 真紀 山口 健人
7	清川村煤ヶ谷婦人会	会 長	細野百合子	副会長	高橋 真知子
8	清川村P T A連絡協議会	会 長	山口 達也	副会長	山口 健人

III 資料等

1. 人口の推移

(4月1日現在)

区分 年次	面 積 (ヘクタール)	世 帯 数	人口 (人)	男 女 别	
				男	女
昭和 30 年	7,195	601	3,182	1,160	1,572
35年	〃	591	3,039	1,519	1,520
40年	〃	604	2,916	1,449	1,467
45年	〃	614	2,817	1,415	1,402
50年	〃	739	3,002	1,521	1,481
55年	〃	913	3,558	1,814	1,744
60年	〃	735	2,847	1,437	1,410
61年	〃	747	2,859	1,437	1,422
62年	〃	749	2,849	1,424	1,425
63年	〃	768	2,905	1,466	1,439
平成 元 年	7,129	801	3,024	1,521	1,503
2年	〃	844	3,095	1,567	1,528
3年	〃	875	3,187	1,618	1,569
4年	〃	904	3,265	1,664	1,601
5年	〃	966	3,315	1,691	1,624
6年	〃	1,001	3,325	1,700	1,625
7年	〃	1,028	3,379	1,737	1,642
8年	〃	1,039	3,343	1,721	1,622
9年	〃	1,037	3,332	1,704	1,628
10年	〃	1,033	3,283	1,673	1,610
11年	〃	1,044	3,286	1,676	1,610
12年	〃	1,050	3,241	1,655	1,586
13年	〃	1,071	3,261	1,664	1,597
14年	〃	1,060	3,231	1,661	1,570
15年	〃	1,085	3,252	1,681	1,571
16年	〃	1,099	3,226	1,669	1,557
17年	〃	1,144	3,269	1,694	1,575
18年	〃	1,204	3,315	1,725	1,590
19年	〃	1,228	3,319	1,714	1,605
20年	〃	1,262	3,339	1,723	1,616
21年	〃	1,266	3,330	1,716	1,614
22年	〃	1,268	3,315	1,715	1,600
23年	〃	1,260	3,239	1,683	1,556
24年	〃	1,246	3,164	1,639	1,525
25年	〃	1,267	3,159	1,628	1,531
26年	〃	1,244	3,127	1,605	1,522
27年	7,124	1,240	3,076	1,588	1,488
28年	〃	1,233	3,033	1,560	1,473
29年	〃	1,255	3,013	1,559	1,454
30年	〃	1,257	2,985	1,537	1,448
令和 元 年	〃	1,261	2,959	1,513	1,446
2年	〃	1,185	2,923	1,502	1,421
3年	〃	1,256	2,877	1,469	1,408
4年	〃	1,259	2,837	1,443	1,394
5年	〃	1,258	2,782	1,425	1,357
6年	〃	1,262	2,736	1,406	1,330
7年	〃	1,269	2,689	1,389	1,300

2. 主要施設

【文化施設等】

○住民センター

昭和57年完成、役場庁舎4階にあり、230人収容の集会室を備えている。

○宮ヶ瀬地区住民センター

昭和60年完成、事業費2,580万円、ダムにより水没する公民館の代替え施設として建設されたもので、集会室、和室のほか宮ヶ瀬診療所が併設されている。

○自治会館

金翅（昭和60年）、中根（昭和63年）、八幡（平成10年）、舟沢（平成24年）の4ヶ所があり、住民活動の拠点として各該当自治会で管理運営をしている。

○運動公園

昭和60年完成、管理棟1棟69m²、野球場1面5,276m²、テニスコート2面、広場1,403m²（ゲートボール1面）、公園道路その他10,047m²、駐車場10台分、みんなのトイレ、夜間照明施設等の設備を有している。

○生涯学習センター せせらぎ館

平成20年完成、延床面積2,225m²、鉄骨造・地上3階建。公的行事のほか各種行事の開催等社会教育活動の拠点施設となっている。

○図書館

平成20年完成、延床面積380m²、図書資料46,388冊、視聴覚資料980本を有し、AVコーナー、ITコーナーを備えている。

【教育施設】

○緑小学校

昭和48年新校舎完成、校舎面積2,694m²、屋内運動場942m²、プール325m²（2槽）

○宮ヶ瀬小学校

昭和60年新校舎完成、校舎面積1,039m²、プール200m²（中学校と共に）

○緑中学校

昭和52年新校舎完成、校舎面積2,040m²、屋内運動場807m²

○宮ヶ瀬中学校

昭和60年新校舎完成、校舎面積933m²、屋内運動場766m²（小学校と共に）

○清川幼稚園

昭和63年新園舎完成、園舎面積795m²

○学校給食センター

昭和46年総合福祉館に併設(151m²)されたが米飯給食の導入により手狭となつたため、昭和63年度事業で移転新改築を進め、平成元年に完成した。敷地面積は566m²、床面積254m²、幼稚園・小中学校の給食を行つてゐる。

【福祉衛生施設】

○保健福祉センター ひまわり館

平成17年完成、事業費33,208万円、機能訓練室、相談室、浴室、介護者教育室、ボランティア活動室があり、住民への身近な福祉サービスを総合的に実施している。

○保健福祉センター やまびこ館

平成13年完成、事業費62,372万円、健康学習室、機能訓練室、診察室、栄養学習室、母子保健室、多目的集会室があり、住民への身近な保健サービスを総合的に実施している。

○認可保育所 社会福祉法人白梅福祉会 あおぞら保育園

平成23年完成、延床面積249m²木造1階建。保護者が働いていたり、特別な理由により家庭でお子さんの保育ができない保護者に代わり、一定の時間保育をする施設です。

○小規模保育施設 おひさま保育園

平成29年完成、延床面積66.92m²木造1階建。あおぞら保育園を連携施設とした、0歳児から2歳児までが対象の小規模保育施設です。最大10名までの保育が可能です。

○宮ヶ瀬診療所

昭和60年宮ヶ瀬地区住民センターへ併設、地区住民の健康管理を担つてゐる。煤ヶ谷地区には県立煤ヶ谷診療所が設置されている。(昭和63年増改築完成)

○清川村リサイクルセンター

平成30年度完成、事業費5,407万円、「燃えるごみ」及び「粗大ごみ」は、厚木市へ委託処理している。それ以外のごみと資源の収集運搬・分別業務を行つてゐる。

○宮ヶ瀬靈園

昭和58年完成、事業費22,800万円、現在1区画3.3m²~15m²、1,041区画、宮ヶ瀬ダム建設に伴う水没地区住民の代替え墓地としての使用のほか村民及び隣接市町在住者の使用申込みも受け付けている。

○簡易水道

昭和39年簡易水道事業の許可を受け、総事業費2,600万円をかけて煤ヶ谷地区で給水を開始、当初は計画給水人口2,000人、1日300m³を供給、昭和55年からは水源地整備事業により煤ヶ谷、宮ヶ瀬地区で給水人口5,000人、1日最大給水量3,200m³として施設の拡充整備が進められてきた。平成6年度には塩水取水の水源で、村内全戸の給水が可能になった。

また、既設水源や二天王配水施設の維持管理により、良質の水の安定給水が図られている。

○下水道

下水道事業は、平成4年度から特別会計に移行され、幹線管渠整備、面整備、処理場関係事業に取り組み、平成9年度より供用開始を行っている。

【その他諸施設】

○消防施設

消防団員77名で5個分団を編成。その内、役場職員21名が機能別消防団員として編成している。消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車5台、消防指令車、機材運搬車各1台、村内全自治会では自主防災組織が編成されており、防災体制の強化を図っている。

また、平成28年4月清川分署完成により、村内の消防業務を厚木市消防が担う「厚木・清川消防広域化」、村内の消防や救急の対応が迅速化するほか、消防設備の充実など、大規模化・複雑化する災害などに対応できる体制を整えている。

○道の駅「清川」（交流促進センター「清流の館」）

平成9年完成、事業費12,200万円、木造2階建て。平成27年11月に開所した道の駅「清川」は、地場野菜をはじめ農林産物などの特産物や手作り工芸品の直売施設として、地域経済の活性化、そして、山と川のオアシス清川村の観光情報の発信、また、良好な住環境への移住・定住を促進する情報を紹介する新たな清川村の拠点です。

○ふれあいセンター「別所の湯」

平成7年完成、清川村別所地区にある多目的保養施設。大浴場・露天風呂・大広間・和室・カラオケ室等があり、随所に自然との一体感を求め、利用者がゆっくりと楽しめるリゾート感覚あふれる日帰り入浴施設。

○宮ヶ瀬湖水の郷交流館

平成10年完成、和風式鉄骨造り平屋建てで、郷土資料館・交流館からなっている。交流館は旧宮ヶ瀬中学校の音楽教室（旧報国寮）の復元を配慮した和室で、移転された方や湖周辺に訪れる多くの人々の交流の場となっている。

3. 村政のあゆみ

- 昭和31年 9月 煤ヶ谷村・宮ヶ瀬村が合併して清川村となる。
- 〃 32年 10月 役場庁舎完成
- 〃 33年 3月 煤ヶ谷公民館・宮ヶ瀬公民館設置
- 〃 34年 2月 新村建設計画樹立
- 〃 34年 2月 村民会館建設
- 〃 35年 3月 村章制定
- 〃 35年 5月 谷太郎林道開通
- 〃 36年 4月 県立煤ヶ谷診療所開設
- 〃 40年 3月 丹沢大山国定公園指定
- 〃 41年 2月 宮ヶ瀬小学校増改築
- 〃 42年 3月 南沢林道開通
- 〃 42年 8月 三点ダム計画構想提示（神奈川県）
- 〃 43年 9月 議会ダム対策特別委員会設置
- 〃 43年 12月 別所林道、塩水林道開通
- 〃 44年 3月 振興山村地域指定
- 〃 44年 9月 建設省が宮ヶ瀬ダム建設計画を発表
- 〃 44年 10月 宮ヶ瀬診療所開設
- 〃 44年 10月 清川幼稚園開設
- 〃 45年 7月 清川村獣区設定
- 〃 46年 3月 総合福祉館、学校給食センター完成
- 〃 46年 10月 麻芥収集処理事業開始
- 〃 46年 12月 法論堂林道開通
- 〃 47年 11月 宮ヶ瀬ダム建設で建設省と条件つき立ち入り調査合意
- 〃 48年 3月 緑小学校新校舎完成
- 〃 48年 4月 電話（煤ヶ谷局）ダイヤルに切り替え
- 〃 48年 10月 村民憲章制定
- 〃 48年 12月 丹沢札掛のモミの原生林が県の天然記念物に指定
- 〃 51年 3月 八幡神社社叢林が県の天然記念物に指定
- 〃 51年 5月 清水ヶ丘団地造成完了、分譲開始
- 〃 51年 8月 宮ヶ瀬ダム一筆調査開始
- 〃 52年 3月 緑中学校新校舎完成
- 〃 53年 3月 全国町村会より表彰を受ける

- 昭和 53年 4月 電算機による事務処理開始
〃 53年 10月 健康づくり運動推進モデル地区指定
〃 55年 3月 宮ヶ瀬ダム水源地域指定、水源地整備計画決定
〃 56年 3月 議員定数を14人とする
〃 56年 8月 宮ヶ瀬ダム建設に伴う損失補償基準の調印
〃 57年 2月 緑小学校増改築完成
〃 57年 3月 役場庁舎、住民センター完成
〃 57年 10月 村制25周年記念式典挙行
〃 57年 10月 第1回やまびこまつり開催
〃 57年 10月 村の木（いろはもみじ）、村の花（みつばつつじ）、村の鳥（うぐいす）を制定
〃 58年 2月 清川村議会、全国町村議会議長会より優良議会として表彰を受ける
〃 58年 2月 緑小学校体育館完成
〃 58年 3月 宮ヶ瀬霊園完成
〃 58年 5月 第1回総合体育大会開催
〃 59年 3月 清川村総合計画策定
〃 59年 4月 防災行政無線設置
〃 59年 7月 緑小学校プール完成
〃 59年 12月 煤ヶ谷のしば（タブ）の木が、かながわ名木100選に選定される
〃 60年 2月 宮ヶ瀬地区住民センター完成
〃 60年 2月 議員定数を12人とする
〃 60年 3月 清川村運動公園完成
〃 60年 3月 金翅自治会館完成
〃 60年 7月 宮ヶ瀬地区埋蔵文化財発掘事業開始
〃 60年 10月 村営宮ヶ瀬診療所開設
〃 61年 1月 宮ヶ瀬小・中学校新校舎完成
〃 61年 3月 清川クリーンセンター完成
〃 61年 4月 宮ヶ瀬ダム水没地区住民の望郷の碑除幕式
〃 61年 4月 清川宝の山づくり事業開始
〃 61年 5月 宮ヶ瀬虹の大橋開通
〃 61年 9月 第1回青龍祭開催
〃 61年 9月 村制30周年記念式典挙行
〃 61年 11月 第1回清川やまびこマラソン大会開催
〃 61年 11月 県立宮ヶ瀬ビジターセンター開館

- 昭和61年 12月 湖畔園地で第1回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい開催
- 〃 62年 2月 煤ヶ谷片原、柳梅集落が、かながわのまちなみ100選のふるさと
まちなみとして選定される
- 〃 62年 3月 簡易水道塩水取水施設完了
- 〃 63年 1月 県立煤ヶ谷診療所増改築完成
- 〃 63年 3月 門原大橋開通（村道山岸外周線）
- 〃 63年 4月 中根自治会館完成
- 〃 63年 11月 清川幼稚園増改築完成
- 平成元年 1月 丹沢札掛のモミ林、丹沢大洞のケヤキ林、丹沢堂平のブナ林が、か
ながわの美林50選に選定される
- 〃 元年 3月 学校給食センター完成
- 〃 元年 9月 根岸橋完成（村道山岸外周線）
- 〃 2年 1月 緑中学校増改築工事完成
- 〃 3年 8月 宮ヶ瀬小中学校運動場補修工事完成
- 〃 3年 9月 村制35周年記念式典挙行
- 〃 4年 3月 寺家の谷橋完成（村道山岸外周線）
- 〃 4年 8月 緑小学校運動場補修工事完成
- 〃 5年 9月 緑中学校運動場整備工事完成
- 〃 5年 11月 緑中学校パソコン教室設置工事完成
- 〃 6年 2月 村道山岸外周線竣工式・全線供用開始
- 〃 6年 3月 新清川村総合計画策定
- 〃 7年 3月 清川ふれあいセンター「別所の湯」完成
- 〃 7年 3月 水の郷大つり橋完成
- 〃 7年 10月 小児医療費助成（0～1歳児）開始
- 〃 8年 3月 清川村「全国水の郷100選」選定される
- 〃 8年 3月 県道宮ヶ瀬愛川線開通
- 〃 8年 9月 村制40周年記念式典挙行
- 〃 9年 5月 清川クリーンセンター焼却炉運転休止
- 〃 9年 7月 村立金沢キャンプ場完成
- 〃 9年 8月 第32回全国都道府県大会自転車競技大会（リハーサル大会）開催
- 〃 9年 9月 清川村交流促進センター「清流の館」完成
- 〃 9年 9月 清川下水浄化センター供用開始
- 〃 9年 11月 清川村自治大臣表彰受賞
- 〃 10年 5月 国民体育大会カヌー競技リハーサル大会

- 平成 10 年 7 月 緑小・中、宮小・中インターネット接続
 " 10 年 9 月 第 53 回国民体育大会カヌー競技夏季大会開催
 " 10 年 10 月 第 53 回国民体育大会自転車ロードレース秋季大会開催
 " 11 年 2 月 宮ヶ瀬湖水の郷交流館完成
 " 11 年 3 月 清川村簡易水道事業第三次拡張事業完成
 " 11 年 4 月 八幡自治会館完成
 " 12 年 3 月 村道片原線片原橋開通
 " 12 年 4 月 「八幡の水車」完成
 " 12 年 4 月 清川村ホームページ開設
 " 12 年 9 月 厚木市・愛川町と住民票の写しの相互交付開始
 " 13 年 3 月 宮ヶ瀬ダム完成
 " 13 年 3 月 清川村保健福祉センター「やまびこ館」完成
 " 13 年 3 月 森と湖に親しむ旬間「森と湖 かながわ 2001 年 フェスタ
 IN 宮ヶ瀬湖」開催
 " 13 年 9 月 村制 45 周年記念式典挙行
 " 13 年 10 月 新清川村総合計画中期基本計画策定
 " 14 年 4 月 厚木市・愛川町と公共施設交互利用開始
 " 14 年 4 月 自主防災組織資機材整備事業開始
 " 14 年 8 月 住民基本台帳ネットワークシステム稼働開始
 " 14 年 10 月 「村長への手紙～わたしの提案～」郵送での受付開始
 " 14 年 12 月 宮ヶ瀬水の郷大噴水「虹の妖精」完成
 " 15 年 1 月 上煤ヶ谷自治会館完成
 " 15 年 3 月 清川村障害者福祉計画策定
 " 15 年 3 月 緑小・中学校丹沢分校廃止
 " 15 年 4 月 清川幼稚園 3 歳児保育開始
 " 15 年 4 月 煤ヶ谷花の里づくり事業開始
 " 15 年 4 月 小児医療費助成の拡大（小学校入学まで）
 " 15 年 8 月 村営バス「ゆめバス」運行開始
 " 15 年 8 月 緑小学校体育小屋建替え工事完成
 " 15 年 10 月 清川村運動公園テニスコート 2 面取り壊し
 " 16 年 2 月 清川村立緑小・中学校丹沢分校取り壊し
 " 16 年 4 月 厚木愛甲環境施設組合設立
 " 16 年 4 月 チャピュア清川荒茶工場完成
 " 16 年 4 月 庁内 LAN を整備し文書管理システムを導入

- 平成16年 10月 公共施設予約システムの運用開始
- 〃 16年 10月 緑小学校校門設置工事
- 〃 16年 10月 宮ヶ瀬中学校公共下水道接続工事
- 〃 16年 12月 ブロードバンドサービスの提供開始
- 〃 16年 12月 やまなみセンターに宮ヶ瀬湖ライブカメラを設置
- 〃 17年 3月 清川村保健福祉センター「ひまわり館」完成
- 〃 17年 3月 厚木市・愛川町・秦野市・伊勢原市・津久井郡広域行政組合と
救急業務等応援協定を締結
- 〃 17年 3月 役場庁舎耐震補強工事完成
- 〃 17年 3月 臨時ヘリポート・消防訓練場完成
- 〃 17年 3月 議員定数を10人とする
- 〃 17年 3月 清川村宮ヶ瀬湖「ダム湖100選」に認定される
- 〃 17年 4月 機構改革を実施、10課局が8課局に
- 〃 17年 7月 神奈川電子自治体共同運営サービス開始
- 〃 17年 8月 ふれあいセンター「別所の湯」の入館者が100万人達成
- 〃 17年 12月 2代目モミの木宮ヶ瀬レインボーツリー誕生
- 〃 18年 3月 緑小学校東棟屋上防水工事
- 〃 18年 4月 村公式ホームページ・広報紙がリニューアル
- 〃 18年 4月 村内公共施設に指定管理者制度導入
- 〃 18年 4月 第1回宮ヶ瀬桜まつり・記念植樹実施
- 〃 18年 4月 「生きがい事業団」設立
- 〃 18年 6月 「ひまわり放課後児童クラブ」開設
- 〃 18年 7月 「川をきれいに！マス釣り大会」開催
- 〃 18年 7月 集落道片原線（224m）開通
- 〃 18年 8月 「市町村合併を考えるシンポジウム」開催
- 〃 18年 9月 村制50周年記念式典挙行・やまびこまつり2006開催
- 〃 18年 9月 清川村の将来への“村づくり”アンケート調査実施
- 〃 18年 10月 健康づくりウォーキングロード整備
- 〃 18年 10月 日本百名山「丹沢山1,567m」に登ろう開催
- 〃 18年 11月 郷土が生んだ日本一の紋章博士「沼田頼輔展」開催
- 〃 19年 2月 戸籍電算システム稼働
- 〃 19年 3月 緑小学校プール改修工事
- 〃 19年 3月 清川村国民保護計画策定
- 〃 19年 4月 神奈川県水源環境保全税開始

- 平成 19年 7月 清川村総合福祉閉館
 " 19年 7月 子育て支援用品購入費助成事業等開始
 " 20年 2月 早朝・深夜バス運行開始
 " 20年 3月 舟沢自治会館閉館
 " 20年 3月 上煤ヶ谷自治会館閉館
 " 20年 4月 後期高齢者医療制度開始
 " 20年 4月 清川幼稚園預かり保育事業開始
 " 20年 4月 小児医療費助成の拡大（小学6年生まで）
 " 20年 11月 清川村生涯学習センター「せせらぎ館」完成
 " 21年 7月 借上型村営住宅制度開始
 " 21年 8月 清川恵水パーク販売開始
 " 21年 10月 事業系ごみ処理の有料化
 " 21年 12月 村営バス「ゆめバス」運行廃止
 " 22年 3月 宮ヶ瀬レイクサイドエフエム開局
 " 22年 9月 原下駐車場完成
 " 22年 11月 宮ヶ瀬アニバーサリー事業実施
 " 23年 3月 認可保育所 社会福祉法人白梅福祉会 あおぞら保育園完成
 " 23年 4月 機構改革を実施、3部制を廃止
 " 23年 4月 清川幼稚園保育料無料化
 " 23年 4月 出産祝金支給開始
 " 23年 4月 小児医療費助成の拡大（中学生まで）
 " 23年 7月 宮ヶ瀬湖周遊観光促進事業開始
 " 23年 9月 村制55周年記念式典挙行
 " 23年 11月 神奈川県町村情報システム運用開始
 " 24年 3月 宮ヶ瀬地区コミュニティ交通運行開始
 " 24年 4月 小中学校入学祝金支給開始
 " 24年 4月 清川村暴力団排除条例施行
 " 24年 8月 ペットボトル入り飲料水「きよかわの恵水」販売開始
- (保存期間2年)
- " 24年 8月 緑小学校冷暖房施設設置工事（普通教室）
 " 24年 10月 プラスチック製容器包装分別収集開始
 " 24年 10月 高齢者介護者福祉手当支給開始
 " 24年 10月 障害者虐待防止支援センター設置
 " 25年 3月 きよかわ七福神めぐり開始

- 平成25年 3月 清川 KIDS SONG「みんなの未来」楽曲制作
- 〃 25年 11月 金翅・清水ヶ丘地区コミュニティ交通運行開始
- 〃 25年 12月 緑中学校冷暖房施設設置工事（木質ペレット使用）（普通教室）
- 〃 26年 4月 第3次清川村総合計画策定
- 〃 26年 6月 厚木市と消防広域化に向けた消防事務の委託に関する協議を締結
- 〃 26年 9月 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金の支給開始
- 〃 26年 10月 役場庁舎屋上にライブカメラを設置
- 〃 27年 2月 清川村マスコットキャラクター「きよりゅん」誕生
- 〃 27年 3月 柿坂あすなろ線開通
- 〃 27年 4月 舟沢分譲地販売開始
- 〃 27年 4月 清川ゆずスパークリングワイン販売開始
- 〃 27年 4月 「子ども・子育て支援新制度」開始
- 〃 27年 4月 清川村自治基本条例施行
- 〃 27年 7月 清川村プレミアム付商品券発行
- 〃 27年 10月 マイナンバー制度導入
- 〃 27年 10月 小中学校校内 LAN 設置工事
- 〃 27年 11月 道の駅「清川」開所
- 〃 28年 3月 厚木・清川消防広域化による清川分署完成
- 〃 28年 8月 第30回青龍祭開催
- 〃 28年 10月 村政60周年記念式典挙行
- 〃 29年 3月 小規模保育施設「にじいろ」保育園完成
- (令和元年7月1日からおひさま保育園に改名)
- 〃 29年 3月 清川村公共施設等総合管理計画策定
- 〃 29年 3月 まち・ひと・しごと創生清川村人口ビジョン策定
- 〃 29年 4月 村公式ホームページ・広報紙がリニューアル
- 〃 29年 4月 清川幼稚園給食費全額助成
- 〃 29年 6月 ペットボトル入り飲料水「きよかわの恵水」リニューアル販売開始
- (保存期間5年)
- 〃 29年 7月 清川産茶葉使用「緑茶焼酎 摘生（つみき）」販売開始
- 〃 29年 8月 緑小学校トイレ改修工事
- 〃 30年 2月 体力つくり優秀組織表彰 体力つくり国民会議 議長賞受賞
- 〃 30年 3月 ヘルスケア＆ビューティーケーステーション施設「きよかわくらし応援館」完成

- 平成30年 3月 子育て世代型住宅「プレミール中根」完成
- 〃 31年 4月 ローカルイノベーション拠点施設・地域医療拠点施設完成
- 令和元年 6月 全小・中学校体育館冷風機設置
- 〃 元年 6月 緑小学校プール排水ポンプ改修工事
- 〃 元年 8月 幼稚園・小中学校エアコン設置工事
(幼稚園、宮ヶ瀬小・中学校(普通教室)及び各校の特別教室)
- 〃 元年 9月 緑小学校砂場改修工事
- 〃 元年 9月 幼稚園・小中学校防犯カメラ設置工事
- 〃 元年 10月 清川幼稚園創立50周年記念式典挙行 記念誌発行
- 〃 元年 10月 小中学校タブレット端末(リース)設置
- 〃 2年 6月 清川村立宮ヶ瀬中学校区統合学校運営協議会設置
(宮ヶ瀬小学校、宮ヶ瀬中学校)
- 〃 2年 6月 清川村立緑中学校区統合学校運営協議会設置
(緑小学校、緑中学校、清川幼稚園)
- 〃 2年 7月 緑中・宮ヶ瀬中学校体育館トイレ改修工事
- 〃 2年 7月 総合教育会議で幼小中一貫校の新設を方針決定
- 〃 2年 8月 清川幼稚園飛散防止対策工事
- 〃 2年 12月 小中学校体育館網戸設置工事
- 〃 3年 2月 緑小西棟・体育館トイレ改修工事
- 〃 3年 3月 議員定数を8人に削減
- 〃 3年 8月 緑小東棟2階トイレ改修工事
- 〃 3年 8月 緑小屋内消火栓設備ポンプ交換工事
- 〃 3年 10月 村公式ホームページをリニューアル
村制65周年記念式典挙行
- 〃 4年 1月 住民票などの「コンビニ交付」開始
- 〃 4年 8月 緑小中学校窓ガラス飛散防止対策工事
- 〃 4年 10月 緑中屋内消火栓設備ポンプ等交換工事
- 〃 4年 10月 小中学校施設無線LAN環境整備工事
- 〃 5年 2月 緑小東棟階段室屋上防水改修工事
- 〃 5年 3月 古在家バイパス第1期区間開通
- 〃 5年 10月 機構改革を実施し、8課が9課に
- 〃 5年 11月 小中学校タブレット端末(リース)更新
- 〃 5年 12月 幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想策定
- 〃 6年 3月 第4次清川村総合計画策定

- 令和 6 年 4月 宮ヶ瀬小学校休校
- 〃 6 年 4月 簡易水道事業及び公共下水道事業が公営企業会計に移行
- 〃 6 年 4月 県内初となる「地域活性化起業人」任命
- 〃 6 年 9月 宮ヶ瀬中下水道管改修工事
- 〃 6 年 10月 小中学校校務用パソコン更新
- 〃 6 年 12月 ふれあいセンター「別所の湯」入館者 200 万人達成
- 〃 7 年 3月 ひまわり放課後児童クラブ活動場所整備工事
(清川村立清川幼稚園 1 階トイレ等改修工事)
- 〃 7 年 3月 ひまわり放課後児童クラブ活動場所警備機器設置工事
(清川村立清川幼稚園警備機器改修工事)

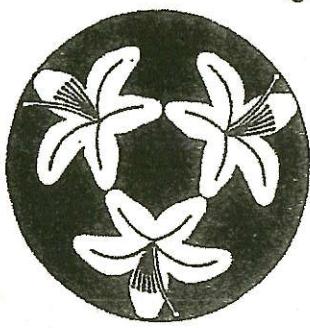
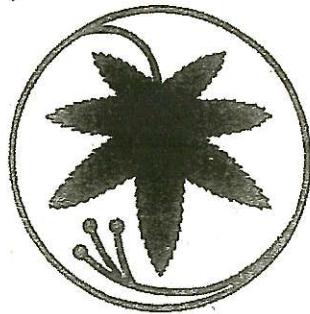
丹沢山の美しい大自然に抱かれた私たち清川村民。深い緑の山々と清流のふるさとには、四季折々の草花が咲き、農産物が豊かに実り、野鳥のさえずりがいっぱい。そのかけがえのない仲間

丹沢山の美しい大自然に抱かれた私たち清川村民。深い緑の山々と清流のふるさとには、四季折々の草花が咲き、農産物が豊かに実り、野鳥のさえずりがいっぱい。そのかけがえのない仲間

中で生活が根づき、文化が育つてきました。
「仲間たち」とこれからも仲良くつき合い、守り育てていくため、清川村民のシンボルとして、村の木、花、鳥を制定しました。これは、郷土への愛と住民相互の“ふれあい”的心を託したもの。

春を告げ、暑い夏の野良作業等にも涼しい声ではげましてくれる森の住人「うぐいす」(村の鳥)、村内の庭園に多く、新緑から紅葉まで楽しませてくれる隣人「いろはもみじ」(村の木)、野山を紅に染めて私たちを感動させてくれる里の恋人「みつばつつじ」(村の花)。

清川の木・花・鳥



昭和五十七年十月三十一日

制定

令和7年度（2025年）

教育要覧 **清川の教育**

発行 令和7年9月

発行者 清川村教育委員会

清川村煤ヶ谷2216番地

046-288-1215【直通】

